

女性活躍推進法に基づく情報の公表

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会

公表日 : 令和8年3月

対象年度 : 2024 (令和6) 事業年度

2024 (令和6) 年4月1日 ~ 2025 (令和7) 年3月31日

* 男女の賃金差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	101.0%
正規雇用労働者	93.6%
非正規雇用労働者	103.0%

* 採用した労働者に占める女性労働者の割合

採用した労働者	32 名
(内) 女性労働者	22 名
<hr/>	
採用した労働者に占める女性労働者の割合	68.8%

* 労働者の1か月当りの平均残業時間

3.3時間